

松阪市総合計画

みちしるべ
「市民みんなの道標」

～未来につなげるまちづくり計画～

【平成26年度～平成29年度】



 松 阪 市

みんなで創った「道標」への思い

このたび、平成26年度を初年度とする総合計画「市民みんなの道標」を策定しました。『市民みんなで幸せを実感できるまち』を基本理念とし、市民みんなが一人ひとりの痛みに寄り添い、一緒にみんなの幸せを創っていくまちを目指していくという「思い」を込めさせていただきました。

今回の計画についても、これまでの総合計画の趣旨を継承し、明確な目標と戦略をもって実施すべき政策を選択する「経営感覚」と、市民みんなで創り実行していく「現場感覚」に基づいた、戦略性を持った実効的な総合計画としています。

また、計画策定時においても、市民の声を積極的に具体的に市政に反映するために、市民3,000人を対象にした「市民幸せ調査」の実施や公募市民24人で構成する「幸せシティサポートー会議」でのまちづくり目標の検討、また、高校生や地域住民との「幸せシティまつさかトーク&トーク」の開催などを通じて市民の意見や想いを幅広く聴かせていただきました。

松阪市として各地域の様々な主体が自主的にまちづくりを行っていこうとする基軸となる住民協議会が全地域において設立されたなかで、市民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を担いながら、これまで以上に緊密に連携したまちづくりを行っていく仕組みづくりを進めています。計画策定における過程から今後の計画の実行まで、市民と行政が緊密な連携を行っていき、「市民みんなで」魅力ある松阪を創りあげ、「市民みんなで」幸せを実感していくという覚悟を示す計画書として、今回の「市民みんなの道標」の意義があります。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見等をいただきました市民の皆さんをはじめとした関係者の皆様に感謝を申し上げるとともに、次の世代につなげていけるように、これからも皆さんとともに「道標」を着実に歩んでいきたいと思います。



平成26年4月

松阪市長 山 中 光 茂

目 次

＜基本構想＞

1 松阪市の未来の姿	- 7 -
1-1 松阪市の将来像.....	- 7 -
1-2 将来像を実現するための 6 つのキーワード	- 8 -
1-3 将来像の目標達成年度	- 9 -
2 松阪市の現況と予測	- 10 -
2-1 市民のニーズ.....	- 10 -
2-2 松阪市の将来人口	- 10 -
2-3 税財政の見通し.....	- 11 -
3 松阪市の課題	- 12 -
4 政策の一覧	- 13 -
単位政策 1 医療・福祉	- 14 -
単位政策 2 子育て・教育	- 15 -
単位政策 3 連携と交流	- 17 -
単位政策 4 産業振興	- 19 -
単位政策 5 生活・環境	- 20 -
単位政策 6 行政経営	- 22 -
地域政策 7 個性ある地域づくり	- 23 -
5 計画の進行	- 24 -
5-1 総合計画の目的と役割	- 24 -
5-2 総合計画の構成と計画期間	- 25 -
5-3 市政運営のあり方	- 27 -

＜基本計画＞

単位政策 1 《医療・福祉》	- 32 -
施策 1-1 救急医療	- 32 -
施策 1-2 病院経営（市民病院）	- 34 -
施策 1-3 健康づくり	- 36 -
施策 1-4 地域福祉・生活支援	- 38 -
施策 1-5 高齢者福祉	- 40 -
施策 1-6 障がい者福祉	- 42 -
単位政策 2 《子育て・教育》	- 44 -
施策 2-1 子育て	- 44 -
施策 2-2 保育園・幼稚園	- 46 -
施策 2-3 学校教育	- 48 -
施策 2-4 青少年育成・生涯学習	- 52 -
施策 2-5 人権教育	- 54 -
施策 2-6 文化	- 56 -
施策 2-7 スポーツ	- 58 -
施策 2-8 学校給食	- 60 -

単位政策3	《連携と交流》	- 62 -
施策3-1	地域自治活動および市民活動	- 62 -
施策3-2	人権の尊重	- 64 -
施策3-3	男女共同参画社会	- 66 -
施策3-4	地域公共交通	- 68 -
施策3-5	観光・交流、地域ブランド	- 70 -
施策3-6	都市計画	- 72 -
施策3-7	景観	- 74 -
単位政策4	《産業振興》	- 76 -
施策4-1	農業	- 76 -
施策4-2	松阪牛	- 78 -
施策4-3	林業	- 80 -
施策4-4	水産業	- 82 -
施策4-5	商工業、企業連携・誘致、競輪	- 84 -
施策4-6	雇用・労働者福祉、消費生活	- 86 -
単位政策5	《生活・環境》	- 88 -
施策5-1	交通安全	- 88 -
施策5-2	防災	- 90 -
施策5-3	消防・救急・救助	- 94 -
施策5-4	防犯	- 96 -
施策5-5	環境・再生可能エネルギー	- 98 -
施策5-6	資源循環型社会	- 102 -
施策5-7	道路・河川	- 104 -
施策5-8	住宅・公園	- 106 -
施策5-9	上水道および簡易水道	- 108 -
施策5-10	下水道	- 110 -
単位政策6	《行政経営》	- 112 -
施策6-1	行政システム	- 112 -
施策6-2	人的資源	- 116 -
施策6-3	広報と広聴	- 118 -
施策6-4	情報公開および個人情報の保護	- 120 -
施策6-5	自主財源	- 122 -
地域政策	《個性ある地域づくり》	- 124 -
—松阪地域（本庁管内）の未来の姿—		- 124 -
—嬉野地域の未来の姿—		- 126 -
—三雲地域の未来の姿—		- 128 -
—飯南地域の未来の姿—		- 130 -
—飯高地域の未来の姿—		- 132 -

<附属資料>

1	総合計画策定の経緯	- 137 -
2	松阪市総合計画審議会	- 138 -
3	幸せシティセンター会議	- 144 -

松 阪 市 民 憲 章

わたしたちのまち「松阪」は、美しい自然、豊かな歴史と文化のあるまちとして発展してきました。わたしたちは、自由と平和を愛し、松阪市民であることに誇りと責任をもって、かがやく未来と住みよい郷土を築くため、ここに市民憲章を定めます。

わたしたちは、

- ・縁と水と空、このかけがえのない自然を大切にし、未来に引き継ぎます。
- ・郷土を愛し、歴史と文化のかおり高いまちをつくります。
- ・健康で明るく、安心して暮らせるまちをつくります。
- ・産業を育て、世界にはばたく希望と夢のもてるまちをつくります。
- ・おたがいの信頼と協力をきずなに、笑顔があふれるまちをつくります。